



12月4日(日)から10日(土)は
人権週間です

主催 全国人権連合会 協賛 全国人権協議会 協賛 全国人権協議会 協賛 全国人権協議会



絵 いわさきちひろ

生まれた瞬間から、みんな、みんな。
すずあいの糸が結ばれる。
その糸も、切らないで。
自分を見失わないで。
思いやりを、捨てないで。
そして、さよならと五いが見えるよ、つながるよ。
「ほ、みんな、みんな。」
僕らに「つなぐ」は、生まれてきたんだもの。

人権相談所を開設します

12月4日(日)から10日(土)までは「人権週間」です。

1948年(昭和23年)12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。期間中、次のとおり各地区で人権相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

12月6日(火)

油木地区 油木コミュニティセンター
豊松地区 豊松基幹集落センター

12月7日(水)

神石地区 神石老人福祉センター
三和地区 三和公民館

＊開設時間は9時から12時です。

平成17年度啓発活動重点目標

(全国共通) 「育てよう 一人一人の 人権意識

— 思いやりのある心・かけがえのない命を大切に—

(広島県独自) 「育てよう あらゆる差別のない社会」

「人権週間」を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。